

主な記事

稲城市消防団新体制でスタート	2面
5月は(軽)自動車税の納期です	3面
水切りと分別ごみを減らしましょう!	4面
児童育成手当	5面
後期高齢者医療制度	6面
登録しませんか 臨時職員	7面
胃がん検診	8面



ホームページ <http://www.city.inagi.tokyo.jp/>

携帯電話版 <http://www.city.inagi.tokyo.jp/i/>
(左のQRコードを読み取り機能付き携帯電話で読み取ってください)

市役所(代表) ☎042-378-2111
 平尾出張所 ☎042-331-6346
 若葉台出張所 ☎042-350-6321
 開庁時間 午前8時30分～午後5時

市の花
「梨」



発行 東京都稲城市 編集 秘書広報課広報広聴係 〒206-8601 東京都稲城市東長沼2111 ☎042-378-2111 042-377-4781

表1 住宅用地などの負担調整措置

負担水準	調整方法
100%以上	100%まで引き下げる。
80%以上100%未満	前年度据え置き
80%未満	当該年度評価額に住宅用地等特例率を乗じて得た額の5%を前年度の課税標準額に加える(上限80%)。ただし20%未満の場合は、20%に引き上げる。

表2 商業地などの宅地の負担調整措置

負担水準	調整方法
70%超	70%まで引き下げる。
60%以上70%以下	前年度据え置き
60%未満	当該年度評価額に住宅用地等特例率を乗じて得た額の5%を前年度の課税標準額に加える(上限60%)。ただし20%未満の場合は、20%に引き上げる。

表3 住宅用地に対する課税標準の特例措置

用地区分・説明	特例率	
	固定資産税	都市計画税
住宅用地(※)	小規模住宅用地 1戸当たり200㎡まで	評価額×1/6
	一般住宅用地 200㎡を超える部分	評価額×1/3
非住宅用地	店舗、工場、更地など	特例措置なし

※住宅用地は、その敷地に建っている居住用家屋の床面積の10倍まで認定されます。家屋を取り壊した場合、住宅用地とは認定されません。

表4 新築住宅に対する固定資産税の減額措置(認定長期優良住宅を含む)

減額対象範囲	床面積	減額期間
下記以外の住宅	50㎡以上280㎡以下(共同住宅は、40㎡以上280㎡以下)	新築後3年間(認定長期優良住宅は5年間)
3階建以上の耐火及び準耐火構造の住宅	で120㎡を限度	新築後5年間(認定長期優良住宅は7年間)

表5 住宅改修工事に伴う固定資産税の減額措置

対象家屋	条件など	減免限度面積(1戸あたり)	減免額
住宅耐震改修(※1)	昭和57年1月1日以前に建築された住宅	120㎡まで	改修完了日より1～3年間2分の1減額(※3)
バリアフリー改修(※2)	平成19年1月1日以前からある住宅(賃貸部分を除く)	100㎡まで	翌年度分を3分の1減額
省エネ改修(※2)	平成20年1月1日以前からある住宅(賃貸部分を除く)	120㎡まで	翌年度分を3分の1減額

※1 耐震改修に対する減額は、他の減額とは併用できません。
 ※2 バリアフリー改修と省エネ改修の両方の工事を行った場合、重複して減額されます。
 ※3 改修完了日に応じた減免期間は右表のとおりです。

改修完了日	減免期間
平成18年1月1日～21年12月31日	3年間
平成22年1月1日～24年12月31日	2年間
平成25年1月1日～27年12月31日	1年間

縦覧 固定資産税(土地・家屋)を納めている方は、他の土地や家屋の評価額などを記載した帳簿を無料で縦覧することができます。
 縦覧(名寄せ交付) 固定資産(土地・家屋・償却資産)をお持ちの方は次の期間中、自分の名寄せ(課税台帳)の写しを無料(期間外は有料)でとることが出来ます。
 ※本人名義以外(配偶者、家

固定資産税・都市計画税の縦覧と閲覧

問い合わせ 課税課土地係・家屋係

族、会社など)の名寄せの写しをとる場合は委任状などが必要ですが、委任状の代わりにはなりません。
 ※名寄せは、委任状の代わりにはなりません。
 ◆共通事項
 ▼期間 5月31日(月)まで
 ※土・日曜日、祝日を除く(ただし、休日窓口開庁日の5月9日(日)・22日(土)は縦覧及び閲覧が出来ます)。
 ▼時間 午前8時30分～午後5時(休日開庁日は、正午～午後1時までを除く)
 ▼会場 課税課(市役所1階7番窓口)
 ▼申請に必要なもの 本人確認の出来る公的証明書(運転免許証・パスポートなど)を必ずお持ちください。
 ※本人になりすまして、不正な目的で公簿の閲覧及び証明の申請を行うことを防止し、納税者皆様の個人情報保護を図るために「本人確認」を行っています。

は、改修工事後完了後、3カ月以内の申告が必要です。
償却資産の評価
 償却資産とは、会社や工場、商店、アパートなどを経営している方が、その事業の用に供する資産(構築物、機械、器具、備品など)で、その減価償却費が法人税法または所得税法の規定により所得の計算上、損金または必要経費に算入されるものをいいます。
 毎年1月1日現在の償却資産の状況を、1月31日までに申告しなければなりません。この申告に基づく取得価格を基礎として、取得後の経過年数に応じて評価額を算出します。

固定資産税・都市計画税のあらまし

問い合わせ 課税課土地係・家屋係

固定資産税は、土地、家屋及び償却資産を所有している方に、その価格(適正な時価)に応じて負担していただく税金で、市の行政サービスを実施するための重要な財源です。また、都市計画税は、公園

緑地、下水道、土地区画整理事業などの都市計画事業に要する費用に充てるために、都市計画区域内に所在する土地及び家屋の所有者に課税される目的税です。
 土地と家屋の価格(評価額)は、21年度の評価替えから原則3年間変わりませんが、土地の場合、地価の下落が認められたものについては、価格の修正を行いました。

土地の評価
 土地は、地目ごとに評価方法が定められています。評価上の地目は、土地登記簿上の地目とは別に、毎年1月1日現在の状況を基準に評価します。21年度の税制改正により、税負担の均衡を図られるように、引き続き負担調整措置(表1・表2参照)がとられています。

住宅用地に対する課税標準の特例措置(特例率)
 家屋の課税標準額は評価額と同じですが、土地について

家屋の評価
 課税標準の特例措置があります(表3参照)。住宅の敷地に利用されている土地は、その広さによって、「小規模住宅用地」「一般住宅用地(小規模住宅用地以外の住宅用地)」に分けて特例措置が適用されます。
 ※同一敷地内の個人住宅及び共同住宅を所有している場合、併設される駐車場などが塀や柵・道路などで明確に分離されてなく、契約行為がされている居住者専用の場合は、申告により住宅用地として認定されます。
 ※詳しくは問い合わせしてください。

住宅改修工事に伴う減額
 対象となる住宅について、一定の改修工事を施した場合、家屋の固定資産税が減額されます(表5参照)。
 新築した住宅が一定の要件を満たす場合、新たに課税される年度から一定の期間、固定資産税が2分の1減額されます(表4参照)。

固定資産税・都市計画税の減免
 災害、生活保護、物納など市長が認める特別な理由により納税が困難な方は、固定資産税・都市計画税の減免を受けることができます。詳しくは問い合わせください。

期限内納付にご協力を
22年度固定資産税・都市計画税の納期
 ○第1期 5月1日～31日
 ○第2期 7月1日～8月2日
 ○第3期 12月1日～27日
 ○第4期 23年2月1日～28日

稲城市消防団

新体制でスタート

▽問い合わせ 稲城消防署総務課庶務係 ☎377・7119



消防団長の松本幸次郎氏(百村地区)が3月31日で任期満了となり、消防団員の推薦により4月1日付けで市長の任命を受け、再任されました。副団長も、団長の承認を得て再任されました。また、新分団長も次のおり任命されました。任期は24年3月31日までの2年間で。

あなたも地域の 防災リーダー 消防団員募集!

- 消防団長 松本 幸次郎氏 (百村地区)
- 第4分団長 松原 一正氏 (百村・向陽台1〜3丁目地区)
- 第5分団長 伊藤 要氏 (坂浜・若葉台地区)
- 第6分団長 渡邊 誠氏 (平尾地区)
- 第7分団長 小関 智洋氏 (押立地区)
- 第8分団長 杉坂 憲一氏 (長峰・若葉台地区)



▲城所 達也氏



▲馬場 芳則氏



▲松本 幸次郎氏

- 第1分団長 原田 武氏 (矢野口地区)
- 第2分団長 津田 淳氏 (東長沼地区)
- 第3分団長 石井 圭氏 (大丸・向陽台4〜6丁目地区)



▲右から順に、第1分団長から第8分団長

消防団は、「自らの地域は自らが守る」という使命感のもと、地域の防災リーダーとして、防災に強い安全な街づくりには欠かせない組織です。分団によっては定員に達していない地区もあり、現在消防団員を募集しています。皆さんの入団をお待ちしています。▽入団資格 市内在住で、18歳以上の健康な男性・女性

消防操法審査会に向けて訓練しています

消防団は、災害時に消防署とともに市民の生命・身体及び財産を守り、被害の軽減を図る重要な任務を担っています。日頃の訓練成果を発表し、その成果を確認するため、7月18日(日)に北緑地公園駐車場で消防操法審査会を行います。現在、審査会に向けて各地区の訓練場所を訓練を行なっています。特に審査会場となる「北緑地公園駐車場」では、閉門した後の夜間に、本番さながらの訓練を行っていただきますので、入口付近などの駐車に配慮をお願いします。

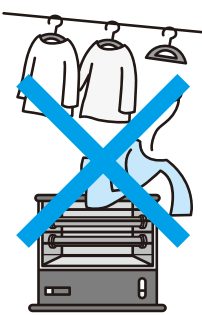
電気器具の安全対策 チェックポイント!

▽問い合わせ 稲城消防署予防課 ☎377-7119

今年に入り、市内では2件の電気による火災が発生しています。電気火災を防止するために、次のことに注意しましょう。

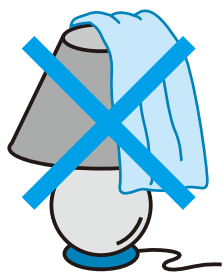
○電気ストーブの周りに物を置いていませんか

暖房器具の近くに燃えやすい物を置くと、暖房器具から出ている熱により、物に着火し、火災の原因となります。燃えやすい物は、近くに置かないようにしましょう。また、外出時や就寝前には、必ず消しましょう。



○電気スタンドに物を掛けて使用していませんか

照明器具に布などをかけたまま使用すると、照明器具の熱によって布などに着火し、火災の原因となります。



○たこ足配線をしていませんか

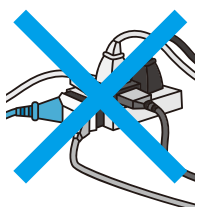
電気コードは、決められた

散策の申し込みを受け付け中 多摩サービス補助施設

日米親善事業の一つとして、多摩サービス補助施設内での散策、自然観察を行います。

- ▷対象 市民で構成された5人以上の団体 ※利用人数などに制限があります(1回30人程度)。
- ▷期日 6月2日(水)・9日(水)のいずれか1日
- ▷会場 米軍多摩サービス補助施設(大丸) ※利用規定で定められたエリアに限ります。
- ▷申込方法 事前に電話で問い合わせした後、申込書で申し込んでください。
- ▷申込期限 5月12日(水)
- ▷申し込み・問い合わせ 企画部政策室

容量以上の電気製品を使用すると、コードが発熱し火災の原因となります。



○差し込みプラグは定期的に引き抜き、清掃していますか

冷蔵庫やテレビなど、常時コンセントに接続しているプラグにはほこりがたまり、湿気を帯びると火災の原因となります。

○延長コードの状況を確認していますか

テーブルや応接セットなど、重量家具に常時踏まれた状態のコードは電流が流れにくくなり、熱が発生して火災の原因となります。傷んだコードは、早めに交換しましょう。

○延長コードは適度な長さで使用していますか

コードを束ねたまま、多くの電気を使用すると、束ねた個所に熱が発生して火災の原因となります。

○住宅用火災警報器の設置が義務化!

稲城市火災予防条例により、4月1日から全ての住宅に住

実行委員募集

女と男のフォーラム いなぎ2019

「女と男のフォーラムいなぎ」は、男女問わず個性や能力を発揮できる社会を目指す学習や交流の場として毎年開催しています。

今年度は23年2月頃に実施予定で、その企画・運営・記録集づくりを行う実行委員を募集します。

▽対象 市内在住・在勤・在学の男女

※活動期間など詳細は市ホームページをご覧ください。

▽応募期限 6月14日(月)

▽応募・問い合わせ 協働推進課女性青少年係

時代への視点 211

市長 石川良一

バス料金値下げ! 今年の 市予算の特色

本年度の稲城市予算の概要は、広報いなぎ4月15日号をご覧ください。また、思っています。ここでは二点について触れさせていただきます。

一点目は、iバス事業についてです。iバスの運行は平成14年から始まり4路線で年間35万人の方にご利用いただき、庶民の足として定着してまいりました。

決算も20年度は266万円の補助金だけで運行できており、21年度も300万円程度で済みそうです。職員一人分の人件費以下で収まることになりました。また時代は、諸物価や市民の皆さんの収入もマ

イナスとなるデフレであり、少しでも市民負担を軽減することが求められています。そこで、年内には大人200円・子供100円の運賃を大人170円・子供50円の15%・50%の引き下げを行う予算を組みました。また若葉台駅周辺も新しい稲城の核となりつつ

あることから、京王相模原線若葉台駅と、小田急多摩線はるひ野駅をつないで欲しいという要望も強く、若葉台駅を経由する稲城市立病院・はるひ野駅間の新路線を運賃の引き下げにあわせ、運行することにしており、新路線には上谷戸

体験学習館があり、そこでは春には鯉のぼりをあげ、夏には螢を観賞でき、秋には農産物の収穫祭などが行われています。また特に来年3月までには、是政橋から川崎街道に交差する新しい道路が開通の予定となっており、南武線高架化工事が終われば、南武線南多摩駅と西武線是政駅ともつながることが可能となります。

二点目は、ふれんど平尾の利用問題です。旧第五小学校と旧第八小学校の統合により、旧第八小学校が廃校となりました。当初から廃校とされた学校施設を市民の財産として、大きな改修をしないで多目的に最大限活用していくことを基本方針としました。そして平成16年から、福祉や社会教育の複合施設として利用してきました。しかしここで都

の多摩建築指導事務所から、使用について建築基準法上の制限が示され、2階以上の利用を制限せざるを得なくなりました。利用者皆様にご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。本年度予算で少しでも利用しやすくするよう工夫し、来年度以降については、しっかりと議論をし、計画を立てていきたいと思っています。

線はるひ野駅をつないで欲しいという要望も強く、若葉台駅を経由する稲城市立病院・はるひ野駅間の新路線を運賃の引き下げにあわせ、運行することにしており、新路線には上谷戸体験学習館があり、そこでは春には鯉のぼりをあげ、夏には螢を観賞でき、秋には農産物の収穫祭などが行われています。また特に来年3月までには、是政橋から川崎街道に交差する新しい道路が開通の予定となっており、南武線高架化工事が終われば、南武線南多摩駅と西武線是政駅ともつながることが可能となります。

二点目は、ふれんど平尾の利用問題です。旧第五小学校と旧第八小学校の統合により、旧第八小学校が廃校となりました。当初から廃校とされた学校施設を市民の財産として、大きな改修をしないで多目的に最大限活用していくことを基本方針としました。そして平成16年から、福祉や社会教育の複合施設として利用してきました。しかしここで都の多摩建築指導事務所から、使用について建築基準法上の制限が示され、2階以上の利用を制限せざるを得なくなりました。利用者皆様にご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。本年度予算で少しでも利用しやすくするよう工夫し、来年度以降については、しっかりと議論をし、計画を立てていきたいと思っています。

5月は軽自動車税の納期です

納期限 5月31日(月)



軽自動車税は、4月1日現在、軽自動車・原動機付自転車などを所有している方に、その車の定置場所のある市区町村が課税し、5月に納税通知書を送付しています。

指定金融機関やゆうちょ銀行のほか、コンビニエンスストアでも納付ができます(納税通知書裏面の納付場所をご覧ください)。

軽自動車税の減免

軽自動車など(原動機付自転車を含む)の税金を、申請により減免します。

▽対象 次のいずれかに該当する方
○障害のある方が所有する軽

自動車など(身体に障害のある18歳未満の方、知的障害がある方、精神障害がある方と生計を共にする方が所有するものを含む)で、次の①②③のいずれかに該当する場合(1台に限る)
①障害のある方が使用する場合
②障害のある方と生計を共にする方が、障害のある方のために使用するもの
③障害のある方のみの世帯のために常時介護する方が、その障害のある方のために使用するもの
○障害者用に改造された車両で、車検証にその旨の記載のあるもの
○公益のために、直接専用すると認める軽自動車など
▽申請に必要なもの ①②③④⑤
①身体障害者手帳、戦傷病者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳など減免の対象となることを証明するもの
②運転免許証
③自動車検査証
④印鑑
⑤軽自動車税納税通知書
▽申請期限 5月25日(火)



▲多目的道路パトロール車の前で

新たに多目的道路パトロール車などが寄附されました

富永重芳様から多目的道路パトロール車とパトロール用ベストの寄附があり、3月31日とその贈呈式が行われました。



▲パトロール用ベスト

多目的道路パトロール車は、災害時や緊急時の活動や青色回転灯を装備して自主防犯パトロールを行うなど、地域を守る機動性の高い車両となっています。
パトロール用ベストは、市民団体などの防犯活動に活用してまいります。
▽問い合わせ 管理課維持補修係、総務課総務係

募集します 国勢調査調査員 10月1日 国勢調査

10月1日に統計法に基づく国勢調査が全国で実施されます。国勢調査は5年に1度、日本国内に住むすべての人・世帯を調査する大規模な調査です。市では、この調査の調査員を募集します。

非常に多くの調査員が必要ですので、応募いただきますようお願いいたします。

▽対象 20歳以上で警察、選挙、税務に直接関係ない方で調査期間中、支障なく調査活動に従事できる方
※調査員は、総務大臣が任命する非常勤の国家公務員です。

▽実施時期 9月~10月末

▽内容 説明会への出席、準備調査(担当調査区へのリーフレット配布など)、本調査(調査票の配布)、調査書類の作成・提出など
※今回は、各世帯から市への郵送提出が原則になり、調査票の検査事務も行いません。

▽報酬 約4万円(1調査区)

※1調査区は50~80世帯

▽応募方法 調査員登録用紙に必要事項を記入のうえ、顔写真(4cm×3cm)1枚を張って、応募してください。
※調査員登録用紙は、市のホームページからも入手できます。また、市役所総務課、平尾・若葉台出張所、各文化センター、総合体育館でも配布しています。

▽応募・問い合わせ 総務課総務係

5月は自動車税(都税)の納期です

納期限 5月31日(月)

自動車税は、毎年4月1日現在、車検証に記載されている所有者(割賦販売の場合は使用者)の方に課税されます。22年度の自動車税納税通知書は、5月6日(木)に発送されます。東京都の自動車税は、金融機関やゆうちょ銀行などの窓口をはじめ、指定のコンビニエンスストアでも納付できます。

また、金融機関やゆうちょ銀行のペイジー対応のATM、インターネットバンキングやモバイルバンキングでも納付できます。この場合、納付確認ができ次第(おおむね2週間程度)、はがきサイズの継続検査等用(車検用)の納税証明書を送送します。

▽申請・問い合わせ 課税課市民税係
※詳細は、「東京都主税局」ホームページの「都税の納税等について」をご覧ください。
▽問い合わせ 八王子都税事務所 ☎042・644・1111

▽障害者手帳などをお持ちの方へ
自動車税の減免申請はお済みですか
障害者手帳などをお持ちの方で、一定の要件に該当する場合は、自動車税の減免が受けられます。減免を受けるためには、納期限の5月31日(月)まで(新たに自動車を取得した場合は登録(取得)の日から1カ月以内)に申請が必要です。減免申請書に必要事項を記入のうえ、必要書類を添付して、都税事務所、都税支所・支庁、自動車税事務所、都税総合事務センターのいずれかへ申請してください。
※6月1日以降は、翌年度分の自動車税の減免申請を受け付けます。
▽問い合わせ 都税総合事務

消費者講座を企画・運営しませんか! 消費者団体支援 講師派遣事業

稲城市消費者ルーム運営協議会では、消費者講座を企画・運営していただける団体を募集しています。講師料など必要な費用は、市が負担します。
応募いただいた企画内容については、協議会で審議させていただきます。詳細についてはお問い合わせください。
▽対象 市内の消費者団体など(市内在勤・在住者を半数以上含む5人以上の団体)
▽企画内容 広く消費生活に関わる内容で、市民が参加できる講座の企画・運営
▽講座実施時期 7月以降を予定
▽応募方法 消費者ルーム、経済課にある「消費者団体支援講師派遣申請書」を提出して応募してください。

気軽にご利用ください! 男女平等推進センター

地域振興プラザの1階に、性別、年齢を問わずにどなたでも気軽に利用できる、男女平等推進センターがあります。
▽開館時間 午前9時~午後10時
▽休館日 第2火曜日、年末年始
▽施設内容
打ち合わせコーナー
10人程度が円卓を囲んで話し合いをすることができ、書籍やビデオは貸し出し(1人2冊まで)も可能ですので、

ご利用ください。
※貸し出し期間は2週間です。
相談室
自身の生き方、結婚や離婚問題について、またパートナーなどからの暴力、子育てに関する悩みなどの一次的な相談窓口として、専門の女性相談員が対応します。相談日は毎月第1・3水曜日と第4土曜日で、いずれも前日までに予約をしてください。男性の相談は水曜日のみ受け付けます。
▽申し込み・問い合わせ 協働推進課女性青少年係 ☎0570・010810

入居者募集 都営住宅

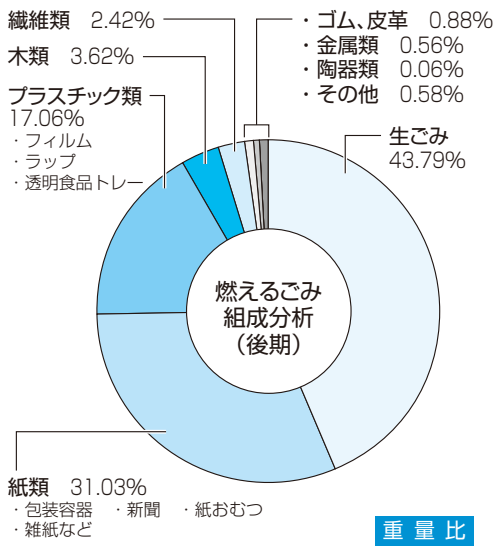
▽応募期限 5月28日(金)
※応募が少ない場合、期限後も随時受け付けます。
▽応募・問い合わせ 経済課消費生活係
▽区分 ①一般募集住宅(家族向・単身者向) ②定期使用住宅(若年ファミリー向)
③定期使用住宅(多子世帯向)
④若年ファミリー向
▽申込用紙配布期間 5月6日(木)~14日(金)
※土・日曜日を除く。
▽配布場所 市民課、平尾・若葉台出張所、各文化センター、東京都住宅供給公社募集センター他
※文化センターでは土・日曜日にも配布します(休館日を除く)。
▽申込書は、配布期間中のみ東京都住宅供給公社募集センターのホームページから入手できます。
▽申込方法 申込書を郵送して申し込んでください。
▽申込期限 5月18日(火)必着
▽問い合わせ 市民課市民窓口係、東京都住宅供給公社募集センター(市役所経済課内)

農業委員会 臨時職員募集

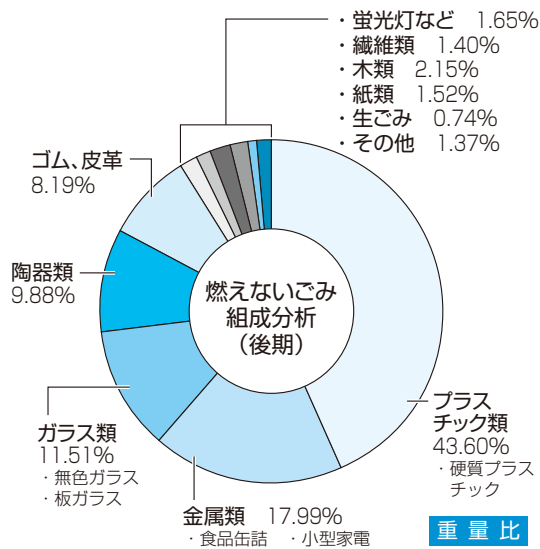
▽対象 市内在住で、現在離職中の方
※エクセル、ワードを不自由なく使用できる方
▽勤務内容 データ入力、一般事務
▽勤務日 週4日
▽勤務期間 6カ月
▽勤務時間 午前9時~午後4時
▽募集人員 1人
▽賃金 時給880円
▽選考方法 書類、面接
▽応募方法 履歴書を市役所2階農業委員会事務局に持参、または郵送してください。
▽応募期限 5月14日(金)消印有効
▽応募・問い合わせ 稲城市農業委員会(市役所経済課内)

小学生以下、入浴日現在満65歳以上の方の料金が無料になります しょうぶ湯
市内の公衆浴場ではこども湯を実施します。
当日は小学生以下、入浴日現在満65歳以上(年齢の分かるものが必要)の方の料金が無料になります。
▽期日・会場 5月5日(水) 祝・玉城湯(矢野口)、稲城浴場(大丸)
▽問い合わせ 玉城湯(矢野口) ☎377・6154、稲城浴場(大丸) ☎377・7222、市役所経済課商工係

21年度燃えるごみ組成分析(後期)



21年度燃えないごみ組成分析(後期)



生ごみの水切りと紙類の分別で、ごみを減らしましょう!

お問い合わせ 環境課ごみ・リサイクル係

市では、1月にサンプル調査により家庭ごみの組成分析調査(左図参照)を行いました。その結果、燃えるごみに占める割合で特に多いものは、生ごみ(約44%)と紙類(約31%)でした。

生ごみは、約60%が水分です。台所で「ギュツ」としぼると、生ごみの重量を約10%減らすことができます。

また、紙類の約50%は、新聞や雑誌、お菓子の箱など、リサイクルできるものでした。分別して、資源の日に出すようにしてください。

家庭での小さな心掛けが、大きなごみ減量につながります。ご協力をお願いします。

生ごみ処理容器・処理機

対象品名	設置場所	使用方法・特長	購入場所	助成額
コンポスター 	畑、庭など	容器を10cm程度地中に埋め込んで固定し、枯葉や腐葉土と一緒に生ごみを入れる。微生物で分解され、一杯になったら容器を移設し、生ごみを完熟させ堆肥として使う。	J A東京みなみ稲城支店	3,000円 (定価6,600円~) ※型により価格が異なります。
くうたくん 	室内、ベランダなど	消化酵素とおが屑を配合した基材を使い、1日2~3回程度よくかき回す。酵素の力で分解され生ごみが減容される。	稲城市リサイクルショップ	3,000円 (定価10,500円)
電動生ごみ処理機 (メーカー、販売店は問いません) 	室内、ベランダなど	代表的な処理方式にバイオ式と乾燥式がある。 バイオ式 微生物菌が入った発酵資材の中に生ごみを入れ、発酵が促進されるよう内部で羽根を回転させ、かくはんする。 乾燥式 電気ヒーターの温風で生ごみの水分をかくはんさせながら乾燥させる。発酵資材は不要。	家電販売店など	購入額の1/2 ※上限額10,000円 (価格はメーカーにより異なります)

生ごみ処理容器・処理機の購入費の一部を助成します!

生ごみは、燃えるごみの約4割を占めています。市では、ごみ減量対策として家庭から出る生ごみの自家処理を促進するため、生ごみ処理容器・処理機の購入費の一部を助成しています。これらを利用して、生ごみを減らしてみませんか。

対象となる生ごみ処理容器・処理機は、左表のとおりです。▼申込方法 購入前に環境課へ生ごみ処理容器購入申請書を提出してください。

市職員によるごみ減量地域説明会

ごみ減量やリサイクルについて、市職員が地域へ説明を行います。ごみ量やその内訳、処理の流れ、減量のポイントをゲームやスライドで紹介する他、疑問・質問にお答えします。

▼対象 市内在住・在勤・在学の10人以上の団体やグループ

▼説明時間 30分~1時間程度

※購入申請書は環境課、平尾・若葉台出張所で配布しています。電動生ごみ処理機の場合は、市ホームページからも入手できます。

▼申し込み・問い合わせ 環境課ごみ・リサイクル係

ごみの量(3月)

家庭ごみ 前年同月比で約1.6%の減量

区分	市内収集量	1人1日当たり
燃えるごみ	1,136 t	441 g
燃えないごみ	102 t	40 g
合計	1,238 t	481 g

前年同月の1人1日当たりのごみ量は、燃えるごみ450グラム、燃えないごみ39グラム、合計489グラムだったため、約1.6%の減となりました。更なるごみ減量を目指して、紙ごみの適正分別や生ごみの水切りなどにご協力ください。

▼問い合わせ 環境課ごみ・リサイクル係

春の地域安全運動が5月1

5月1日(土)~7日(金)

春の地域安全運動

5月1日(土)~7日(金)

▼会場 市立病院3階 講義室

▼講師 飯田 崇之医師(内科)

▼問い合わせ 市立病院医事課外来係 ☎377・0931

※土・日曜日も行います。

▼時間 午前8時30分~午後5時

▼場所 市役所3階開発調整課

▼問い合わせ 開発調整課

健康バンザイ! いなぎ講座

4月より開催時間・会場が変わりました

市立病院で毎月第三水曜日を実施している「健康バンザイ! いなぎ講座」の5月のテーマは「頭痛のおはなし」です。

※申込不要、費用無料

▼期日 5月19日(水)

▼時間 午後3時30分~(約40分)

▼会場 市立病院3階 講義室

▼講師 飯田 崇之医師(内科)

▼問い合わせ 市立病院医事課外来係 ☎377・0931

事業計画の縦覧 稲城上平尾土地区画整理事業

多摩都市計画事業稲城上平尾土地区画整理事業(組合施行)の事業計画について、縦覧を行います。

▼期間 5月7日(金)~20日(木)

※土・日曜日も行います。

▼時間 午前8時30分~午後5時

▼場所 市役所3階開発調整課

▼問い合わせ 開発調整課

日(土)から7日(金)まで実施されます。ゴールデンウィーク中は空き巣などの犯罪の発生が多くなりますので、被害に遭わないよう心掛けましょう。

▼重点目標 ①振り込め詐欺の被害防止 ②住宅を対象とする侵入犯罪の防止 ③子どもと女性の犯罪被害防止 ④ひったくりの被害防止

▼問い合わせ 多摩稲城防犯協会 ☎377・0019、多摩中央警察署 ☎375・0110、市役所総務課総務係

梨の花粉つけ体験学習(4月16日・押立)

稲城第四小学校3年生による、梨の花粉付けの体験学習が行われました(天候不順のため切った梨の枝を使った疑似体験となりました)。



ホテルの幼虫放流(4月15日・上谷戸親水公園ホテルの里)

上谷戸ホテルの会の会員ともみの木保育園の園児らによる、ホテルの幼虫の放流が行われました(ホテルの観賞期間は、6月4日~13日です)。



シャッター



▲▲第四文化センター オープニングセレモニー(4月10日・第四文化センター) 第四文化センターが、4月にリニューアルオープンしました。オープニングセレモニーでは、テープカットやロビーコンサートなどが行われました。

▲▲第31回多摩川清掃(4月4日・多摩川河川敷) 「多摩川を美しくする会」が中心となって、多摩川原橋からは政橋下流までの堤防、河川敷の清掃が行われました。東京ベルディ(写真右)など88団体・約2150人の参加があり、2620kgのごみが集められました。



児童育成手当の所得制限額表

扶養人数 (注1)	所得制限額
0人	3,604,000円
1人	3,984,000円
2人	4,364,000円
3人	4,744,000円
4人	5,124,000円
5人	5,504,000円

注1 扶養人数とは、平成21年中の税法上の扶養人数です。

注2 この表の金額と比べるのは、あなたの所得（源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」、市・都民税特別徴収税額通知の「総所得金額①」、確定申告書の「所得金額の合計」を参考にしてください）から、下記の控除額を引いた金額です。

児童育成手当

所得制限における控除額の種類

控除の種類	金額	
扶養控除	老人扶養	100,000円
	特定扶養	250,000円
	特別障害	400,000円
	その他障害	270,000円
本人該当控除	特別障害	400,000円
	その他障害	270,000円
	寡婦・寡夫	270,000円
	特別寡婦	350,000円
その他控除	勤労学生	270,000円
	雑損控除	相当額
	医療費控除	相当額
	小規模企業共済	相当額
配偶者特別控除	相当額	
定額控除 (社会保険相当額=定額)	80,000円	

5月申請分から切り替わります
児童育成手当の
所得審査の対象年度

ひとり親家庭や障害児養育家庭などに支給される児童育成手当の所得制限額は、左表のとおりです。平成22年5月申請分からは平成21年分の所得で審査します。今まで所得超過のために手当が支給されなかった方も認定になる場合があります。

療費助成制度については、平成22年10月1日以降の資格から、平成21年分の所得で審査します。

子ども手当の申請案内は、4月下旬に郵送しました。案内が届いていない方は、子育て支援課に問い合わせてください。

子ども家庭などに支給される児童扶養手当(21年12月分)22年3月分)を、4月中旬に指定口座へ振り込みました。該当する方はご確認ください。

子ども家庭支援センターにある遊びのひろばは、未就学の子どもと保護者が自由に遊べる場です。5月1日(土)から、遊びのひろばの開館時間などが下表のとおり変更します。

遊びのひろば 利用時間と対象年齢

遊びのひろば 利用時間と対象年齢

子ども家庭支援センター
嘱託職員
募集

子ども家庭支援センターでは、嘱託職員(専務的非常勤職員)1人を募集しています。

子ども手当
一斉受付を
行っています

子ども手当の申請の一斉受付を、4月26日(月)から行っています。この期間に受け付けた申請については、6月に4・5月分の子ども手当を支給します(ただし、書類に不備があった場合を除きます)。

5月12日は
民生委員・
児童委員の日

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された地域住民を支援するボランティアです。児童委員は、民生委員が兼ねており、担当区域を持つ児童委員と、担当区域を持たずに児童問題を専門に担当する主任児童委員がいます。

変更します
遊びのひろば
利用時間と
対象年齢

子ども家庭支援センターにある遊びのひろばは、未就学の子どもと保護者が自由に遊べる場です。5月1日(土)から、遊びのひろばの開館時間などが下表のとおり変更します。

曜日	午前10時～午後1時	午後1時～3時
月	0歳児	
火	1歳児	
水	3歳以上	0歳児
木	2歳児	
金	1歳児	3歳以上

高齢者、障害者、ひとり親家庭などで生活に関する課題を抱えている方や、子どもの問題など悩みをお持ちの方などの相談相手となり、必要に応じて市や関係機関と連携を取りながら問題解決に取り組み、地域福祉の向上に努めています。

民生委員・児童委員

氏名	住所	電話
栗山 和子	矢野口1593-2	377-8974
原田 正行	矢野口1185-2	377-4388
堀江 光枝	矢野口3750	377-2936
信澤 君枝	矢野口653-5	377-6406
城所 恵子	矢野口1837	377-5414
青木 禮子	矢野口2029	377-6121
原田 勝子	矢野口48-5	377-9690
鈴木 恵子	矢野口2219	377-9464
森田 江見	矢野口2797-2	377-4529
齋藤 信一	東長沼419-2	377-5154
山田 佳昭	東長沼60	377-2252
工藤シゲ子	東長沼951	377-8570
藤森 良子	東長沼1139-6	378-0398
豊口 住枝	東長沼1708-6	378-9163
宮崎 信子	東長沼735	377-6912
加藤真知子	東長沼2131-3	379-1259
梅沢みさ子	大丸1391	377-2312
松本 和美	大丸878-3	377-7548
川田ハル工	大丸630-4-404	378-3170
石井美枝子	大丸161-4	378-3554
出口 蓮子	大丸82-3-402	378-2687
林 美智子	大丸373	377-6056
松崎美枝子	大丸61-19	377-6135
齋藤 隆夫	百村520-10	377-6194
田島 和子	百村251-3	377-2372
藤原 壽美	百村1586	378-7166
中山 宏司	坂浜1084	331-5678
榎本 幸代	坂浜110-3	331-3176
市村 和子	坂浜2891	331-5969

主任児童委員

氏名	住所	電話
佐藤久美子	矢野口1472-4	379-4899
山崎 和美	大丸536-5 1-417	377-9424

氏名	住所	電話
小堀 武子	平尾3-1-1 平尾住宅33-201	331-1398
木附沢直樹	平尾3-1-1 平尾住宅31-509	331-1589
末松 妙子	平尾3-7-5 平尾住宅64-309	331-5432
上條満喜子	平尾2-72-4	331-3783
馬場 房義	平尾1-28-13	331-5090
山中 明	平尾3-1-1 平尾住宅29-306	331-9081
黒髪 紀子	平尾1-11-16	331-1636
柴崎 啓	平尾2-62-14	331-2734
最勝寺常生	平尾2-99-8	331-3447
大槻八重子	押立672	377-0792
庚塚 克子	押立1710-3	378-2716
土方 保道	押立688	377-5276
清水千佳子	向陽台3-11-1	379-6335
若松 和子	向陽台4-2-B901	378-7763
高田 孝子	向陽台5-10 1-204	378-3906
中村 達也	向陽台1-6-4	377-8459
梅澤 文之	向陽台6-1 3-201	379-5215
菅田 紀夫	長峰2-3-5	331-3305
河村美恵子	長峰3-3-5-303	331-8834
秋草 君枝	長峰3-26-1	350-2158
榎本壮一郎	若葉台1-3-23	331-3298
坂井 力	若葉台2-12 I棟106	331-5960
武田よし子	若葉台3-1-1 H-1103	350-0626
五十嵐和世	若葉台4-10-7	331-6944

氏名	住所	電話
狩野 和枝	向陽台1-17-13	379-4147
武田 洋子	平尾2-17-10	331-3028

学校との連携を図ったり、防犯パトロールなど地域事業への参加や、児童の通学時に朝のあいさつの声かけを実施するなど、地域の安全安心の確保を図っています。その他、市が実施する高齢者実態調査や災害時要援護者支援、福祉協議会が実施する歳末たすけあい運動や心配ごと相談などにも協力しています。

安心して相談ができます
民生委員・児童委員には守秘義務がありますので、相談内容や個人情報漏れることはありません。安心してご相談ください。

安心して相談ができます
民生委員・児童委員には守秘義務がありますので、相談内容や個人情報漏れることはありません。安心してご相談ください。

安心して相談ができます
民生委員・児童委員には守秘義務がありますので、相談内容や個人情報漏れることはありません。安心してご相談ください。

後期高齢者

医療制度について

医療費通知

東京都後期高齢者医療広域連合から医療費等通知書を送付します。内容は、受診した「診療月」「診療区分」「医療機関名称」「医療費等総額」などです。

これは健康と医療に対する認識を深めてもらうとともに、医療の仕組みを理解してもらうために、保険者である東京都後期高齢者医療広域連合から送付するものです。

※この通知に伴う手続きは必要ありません。
 ▼対象 21年7月から12月までの間に、内科、歯科、調剤、訪問看護の医療費総額（自己負担額ではありません）が、1カ月で3万円を超えた方、

または、21年7月から12月までの間に、治療用器具、柔道整復、あん摩・マッサージ、指圧、はり、きゅうなどに係る療養費の支給を受けた方

入院時の一部負担金限度額と食事代の減額

所得区分	一部負担金限度額(月額)	食事代(1食当たり)
低所得Ⅱ 世帯全員が住民税非課税	24,600円	210円
低所得Ⅰ 世帯全員の所得金額がすべて0円(公的年金の控除は800,000円として計算)または被保険者が老齢福祉年金受給者	15,000円	100円

脳ドックの助成

受診日現在、納期限の到来した後期高齢者医療保険料を完納している方を対象に、脳ドック検診料の一部を助成します(受診日の属する年度に

つき1回)。
 助成額は、負担した脳ドック検診料の2分の1に相当する額です。ただし、当該相当額が2万円を超える場合は、2万円が限度額となります。
 ▼申請に必要なもの
 (1)被保険者証
 (2)脳ドックの領収書
 (3)印鑑
 (4)振込先の分かるもの
 ▼申請・問い合わせ 保険年金課後期高齢者医療係

倒産・解雇・雇い止め 離職をされた方

22年度から国民健康保険税の軽減申請ができます。
 ▼対象 次の資格で失業等給付を受ける方 (1)雇用保険の特受給資格者(倒産・解雇などによる離職) (2)雇用保険の特受給資格者(雇い止め

などによる離職)
 ▼申請方法 市役所1階5番の国民健康保険係窓口で申請してください。その際に「雇用保険受給資格者証」を必ずお持ちください。
 ▼軽減の内容 国民健康保険税は、前年の所得などにより算定されます。軽減は、前年の給与所得をその100分の30と見なして行います。
 ▼軽減の期間 離職の翌日から翌年度末までの期間です。
 ※雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。
 ※国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き軽減されます。
失業について
 制度が始まる前の1年以内(21年3月31日以降)に離職された方は、22年度に限り国民健康保険税が軽減されます。
 ▼問い合わせ 保険年金課国民健康保険係

国民健康保険 特定健康診査

(40歳以上の加入者対象)

生活習慣病の早期発見・予防を目的とした「特定健康診査」を行います。国民健康保険加入者には市から5月中旬

以降に順次「受診券」を送付します。市内の指定医療機関(左表参照)で予約のうえ、受診してください。
 ※65歳以上の方は6月中旬に送付します。
 ※期間終了間際は大変混み合います。受診券を受け取った後は、早めに予約してください。
 ▼対象 4月1日から受診日まで継続して国民健康保険に加入している40歳以上の方

加入している40歳以上の方
 ※40歳に到達する方も対象
 ▼受診期間
 ○40歳~64歳の方 9月30日まで
 ○65歳~74歳の方または11月以降に75歳となる方 10月31日まで
 ※年齢は23年3月31日現在のもの
 ▼問い合わせ 保険年金課国民健康保険係

特定健康診査指定医療機関

医療機関名	所在地	電話番号
石坂医院	矢野口	377-5278
谷平医院	矢野口	377-6433
矢野口クリニック	矢野口	379-0939
こせき内科クリニック	矢野口	377-0035
かじわら内科・泌尿器科クリニック	矢野口	370-8770
松本医院	東長沼	377-6027
東長沼クリニック	東長沼	379-4851
あべ内科クリニック	東長沼	379-4870
稲城腎・内科クリニック	東長沼	370-7611
菜の花クリニック	東長沼	313-9272
稲城市立病院	大丸	377-0931
稲城診療所	大丸	377-6128
菊池医院	百村	378-3333
高クリニック	平尾	331-8201
簡野クリニック	平尾	331-8570
平尾内科クリニック	平尾	331-8221
桜井医院	押立	378-3224
向陽台クリニック	向陽台	378-6677
長峰クリニック	長峰	350-7171
若葉台クリニック	若葉台	350-6075

※予約・受診時間は医療機関によって異なります。

開催します 認知症介護者交流会

認知症の方と 共に暮らすためには

介護をされていて、お困りのことやお悩みのことはありますか。認知症介護者交流

会では、皆さんの経験を共有し、有意義な時間を過ごすために、交流会を開催します。お気軽にご参加ください。
 ▼対象 現在、認知症の方を介護している家族や介護した経験のある方
 ▼期日 6月9日(水)
 ▼時間 午前10時15分~11時50分
 ▼会場 地域振興プラザ4階
 ▼講師 榎本 退助氏(稲城市事業者連絡会会長・ケアマネージャー)
 ▼申し込み・問い合わせ 地域包括支援センターいなぎ苑 加藤・窪田 ☎379・5500

高齢者の徘徊行動でお困りの方へ

探索用機器の貸し出し

衣服などに付ける位置情報小型端末機器を貸し出します。徘徊高齢者の生活の安全を図るうえで、位置情報サービスの提供や緊急対応員による探索・保護などの協力が受けられます。
 ▼対象 おおむね65歳以上で徘徊行動のある方
 ▼費用 加入料金など 7千円(税別)、月額基本料金 500円(税別)

高齢者入浴券 助成事業

75歳以上の方で自宅に風呂の無い方などに入浴券を年間50枚まで支給します。該当すると思われる方は相談・申請してください。

※いずれも半額を対象者負担 ※緊急対応員が現場へ急行する場合は、別途1万円(税別)の費用がかかります。
 ※低額所得者世帯などに対する一部減免があります。
 ▼申請・問い合わせ 高齢福祉課高齢福祉係

▼対象 75歳以上の市民税・都民税非課税世帯で次のいずれかに該当する方
 ①自宅に風呂の無い方 ②故障などで風呂が長期間使用できない方
 ※21年度の利用者には、あらかじめ申請書を送付しますが、生活保護受給者、寝たきりなどの方、介護保険サービスを受けている方は助成できません。
 ※申請には印鑑が必要です。
 ▼助成枚数 一人50枚まで
 ※申請日により枚数が異なります。
 ▼申請・問い合わせ 高齢福祉課高齢福祉係

目赤活動 資金募集

皆さんのご協力を お願いします

日本赤十字社では、5月1日から1カ月間、社員増強運動を実施します。社員とは、毎年一定額(500円以上)の事業資金(社費)を出資いただける方々のことです。集められた資金は、献血事業や救済活動をはじめとする赤十字の様々な事業に使われています。この運動期間中、各家庭を自治会などの協力委員の

国民年金 学生納付特例を ご利用ください

方がお伺いします。また、生活福祉課の窓口でも直接受け付けていますので、皆さんのご理解、ご協力をよろしく願います。
 ▼問い合わせ 生活福祉課地域福祉係

学生の方で本人の前年の収入が一定額以下の場合には、申請により認められると、在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。この制度を利用せず、保険料が未納のままだと、不慮の事故などにより障害が残ってしまった場合、障害基礎年金などを受け取ることができなくなりますので、ご注意ください。
 ▼申請受付・問い合わせ 保険年金課年金係
 ※このほか国民年金に関する詳しい問い合わせ先は、日本年金機構府中年金事務所(☎361・1011)です。

登録しませんか 臨時職員

市では臨時職員の登録を随時受け付けています。登録後は欠員などの必要に応じて、面接などの連絡をします。

- ▽職種 一般事務、保育士、学童・児童館指導員など
- ▽勤務場所 市役所、市施設
- ▽勤務時間 原則週30時間未満
- ▽賃金 時給880円（一般事務の場合）
- ▽登録期間 登録の日から約1年間
- ※再度希望する場合は、改めて登録してください。
- ▽登録方法 臨時職員登録台帳兼履歴書（人事課、平尾・若葉台出張所、各文化センターで配布。市ホームページから

からも入手できます）を持参または郵送してください。
▽登録・問い合わせ 人事課 人事給与係
募集します

稲城市学校薬剤師会の会員

- ▽職種 学校薬剤師
- ▽応募資格 薬剤師の資格を有し、市に在勤または在任している方
- ▽職務内容 学校の環境衛生検査など
- ▽担当校 市立小・中学校
- ▽勤務時期 平成23年4月～24年3月
- ▽募集人員 若干名
- ▽応募方法 事前に問い合わせのうえ、履歴書と資格の免許証の写しを送付してください。
- ▽応募・問い合わせ 稲城市学校薬剤師会（〒206・0001稲城市）

社会福祉協議会から



稲城第三小学校の皆さんが社会福祉協議会に

3月19日（金）に、稲城第三小学校の皆さんが社会福祉協議会に車いすを寄付する贈呈式が、福祉センターで行われました。

稲城第三小学校の6年生から「プルタブ・アルミ缶を車いすに換えて、必要なところに寄付しよう」という意見が出たのがきっかけで、6年生が中心となって20年度からプルタブ・アルミ缶回収を全校児童に呼びかけました。毎週火



▲車いす贈呈式の様子

官公署

だより

平成23年歌会始

宮中で、年の初めに行われる「歌会始」の作品を募集します。

※詠進要領などの詳細は、「宮内庁」ホームページを参照してください。

▽封筒表に「詠進歌」と明記して、9月30日（木）（消印有効）までに郵送（〒100・811宮内庁）してください。

▽応募資格、様式などについては、「高齢・障害者雇用支援機構」ホームページをご覧ください。

22年度 障害者雇用支援
月間ポスター原画
（絵画・写真）募集
障害者雇用への理解と関心を深めていただくため、毎年障害のある方々から絵画と写真を募集し、その優秀作品をもとに障害者雇用支援月間のポスターを作成、掲示します。

公開広報課（〒105・0022東京都港区海岸1の11の1 ニューピア竹芝ノースタワー15F）
☎03・5400・1885、
☎03・5400・1638

みんなのコーナー

児童養護施設に おける心理臨床

児童養護施設とはどのような施設であるかについてや、心理臨床活動の事例などをお話します。

日 5月15日（土）
時間 午後1時30分～3時
場 大学館10-11教場
※申し込み不要、費用無料。直接来場してください。

日 5月20日（木）
時間 午後1時30分～3時30分
場 総合体育館グリーンコミュニティルーム
定 25人（先着順）
▽講師 横山 ひろみ氏（ガーデニングセラピスト）
▽持ち物 筆記用具、エプロン、薄いビニール手袋、持ち帰り袋（大）
費 2500円（材料費）
申 電話で申し込んでください。
限 5月2日（日）～11日（火）午前9時～午後4時

ウグレルネス財団

ウグレルネス財団
申し込み・問い合わせ
☎3331・7156

意欲のある方
※就職、転職希望者を除く。
日 5月11日（火）
時間 午後1時30分～
場 地域振興プラザ
※車での来場はご遠慮ください。

商工会だより

あいしよっぴの
ピースストラップ講習会
星型のかわいいピースストラップを作ってみませんか。また、あいしよっぴでは、母の日に最適なプレゼントをたくさん取り揃えてお待ちしています。

入会説明会
市内在住の60歳以上で働く

くらしの情報

強引な勧誘で契約させる投資用マンションの相談が急増!

事例1 職場に投資用マンションの勧誘電話がしつこくあり困っている。全く興味があつたので断ると「話を聞いてみないと興味があるかどうか分からないだろう」と言われ、あまりにしつこいので1時間くらい相手の話につき合った。その後、断ったら、「土下座して謝れ」「家族がどうなってもいいのよ」など脅された。このまま放置していると、家族にも影響が出るように不安である。会って話してみようと思いが、どのようなことに注意したらいいか教えてほしい。
（相談者 男性 50代）

た。何度も断って帰ろうとすると、「社長」と呼ばれる上司が来て「長時間社員2人を拘束してどうしてくれる」とすこまめ、朝方5時まで「投資用マンションはリスクが少ない、年金代わりになる」など強引な勧誘を受けて2千500万円のマンションの申込書・承諾書・ローン審査書にサインをしてしまった。警察に相談したら消費者相談室を紹介された。解約したいが可能か。
（相談者 男性 30代）

【消費者へのアドバイス】
1 契約するつもりがない場合は、電話勧誘を受けた段階できっぱり断りましょう。断つても再勧誘する行為は、法令で禁止されていますので、「しつこい勧誘は法律違反になる」ことを告げ二度とかけたくないように入れます。

事例2 職場でしつこい勧誘を受け、断るつもりで夜7時ころに会社近くの喫茶店で営業担当2人と会った。不況で収入減になったとか退職後の年金の不安などから、副収入を求め消費者が増えている中で、安定収入をうたい強引に投資用マンションの契約をさせる相談が増えていきます。中には、断っている消費者に朝方まで強引に勧誘をして契約をさせる悪質なケースもみられます。

しかし、実態は、説明されたような副収入は得られず住宅ローンの支払いができないという相談が目立ちます。一度契約すると解約は非常に困難ですので、セールストークをうのみにして契約をしないようにしましょう。

消費者相談室
☎378・3738
（月～金曜日）

時間 午前10時30分～12時30分
場 あいしよっぴ（大丸18の5。ペアリード稲城商店街・東長沼交差点南）
▽講師 越智 幸子氏

時間 午後2時～5時
場 地域振興プラザ
内 ホームページ作成、検索エンジン対策など
費 会員1万2千円、非会員2万4千円（全6回分税込）

時間 5月25日（火）・6月1日（火）
時間 8日（火）・15日（火）
時間 22日（火）
時間 7月2日（金）の全6回



インターネット通販
強化会開催
商工会では、ネット通販で売上増を目指す強化会「稲城3万ドル倶楽部」を開催しま

時間 午後2時～5時
場 地域振興プラザ
内 ホームページ作成、検索エンジン対策など
費 会員1万2千円、非会員2万4千円（全6回分税込）

裁判例情報、司法統計、見学・傍聴案内をはじめとする各種情報については裁判所ホームページ（http://www.courts.go.jp/）、裁判員制度の詳しい情報については、裁判員制度ホームページ（http://www.saiiban.courts.go.jp/）をご覧ください



申し込み・問い合わせ

稲城市保健センター
〒206-0804 稲城市百村112の1
☎378-3421

※市では各検診の結果データ(個人情報)を保管・集計し、今後の健康づくりに役立てる予定です。なお、個人情報については稲城市個人情報保護条例に基づき保護されます。

胃がん検診

▽対象 昭和51年4月1日以前生まれの方(原則1年度に1回の受診)

※胃の手術をした方、治療中、妊娠中の方を除く。

▽期日 6月7日(月)

▽時間 午前9時~正午

▽会場 iプラザ

▽定員 40人(抽選)

▽検査方法 バリウムによる

▽受診料 1330円
※保険証に自己負担割合が1割と記載のある方は40円(保険証などの提示が必要です)

▽受診料の免除 次のいずれかに該当する方
①生活保護受給世帯の方
②市民税非課税世帯の方
③中国残留邦人などの方

※期日の一週間前までに問い合わせてください。

▽申込方法 記入例を参照のうえ、はがき、封書、電子申請

※抽選結果は期日の1週間前までに通知します。

胃がん検診希望
1. 期日 6月7日
2. 住所
3. 氏名(フリガナ)
4. 生年月日(年齢)
5. 電話番号
6. 前回検診年月日(分かる範囲で)

申し込み記入例

▽会場 保健センター
▽内容 歯科健診・個別相談(食事や歯みがきの事など)

▽持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、ハンドタオル

▽申込方法 記入例を参照のうえ、はがき、封書、窓口持参のいずれかの方法で申し込んでください。

▽申込期限 5月21日(金)必

▽受付時間 午前9時20分~10時30分

▽対象 平成19年10月生まれのお子さん

▽期日 5月28日(金)

▽会場 保健センター

▽内容 ミニ集団での講話・歯ブラシ指導・個別相談

▽持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ(使用している場合)、バスタオル

▽募集人数 30人(先着順)

▽申込方法 電話で申し込んでください。

2歳6カ月児 歯科健診

歯医者さんで歯科健診を受けていないお子さんや、食べ方が気になるお子さんを対象に歯科健診を実施します。

▽対象 平成19年10月生まれのお子さん

▽期日 5月28日(金)

▽受付時間 午前9時20分~10時30分

▽会場 保健センター

▽内容 歯科健診・個別相談(食事や歯みがきの事など)

▽持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、ハンドタオル

▽申込方法 記入例を参照のうえ、はがき、封書、窓口持参のいずれかの方法で申し込んでください。

▽申込期限 5月21日(金)必

▽受付時間 午前9時15分~10時30分

▽対象 平成22年4月2日から23年4月1日までの期間に、40・50・60・70歳になる方

▽内容 問診、歯周組織検査の方法など特に改善を必要とする日常生活についての指導が受けられます。

▽費用 無料

※治療が必要な場合は自費

- 2歳6カ月児歯科健診希望
1. 健診日 5月28日
2. 幼児氏名(フリガナ)
3. 保護者氏名
4. 幼児生年月日
5. 住所
6. 電話番号

申し込み記入例

親子歯みがき教室 0歳児のケア

「歯が生えてきたけど、うまく歯みがきできないなあ」という方や、「まだ、歯が生えてきていないけど、何か今からできることはあるのかなあ」という方、親子で歯みがきの練習やその準備をしてみませんか。

▽対象 第一子で、1歳未満のお子さんと保護者

▽期日 5月19日(水)

▽受付時間 午前9時15分~10時30分

▽会場 保健センター

▽内容 ミニ集団での講話・歯ブラシ指導・個別相談

▽持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ(使用している場合)、バスタオル

▽募集人数 30人(先着順)

▽申込方法 電話で申し込んでください。

▽会場 保健センター

▽内容 ミニ集団での講話・歯ブラシ指導・個別相談

▽持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ(使用している場合)、バスタオル

▽募集人数 30人(先着順)

▽申込方法 電話で申し込んでください。

▽会場 保健センター

▽内容 ミニ集団での講話・歯ブラシ指導・個別相談

▽持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ(使用している場合)、バスタオル

▽募集人数 30人(先着順)

▽申込方法 電話で申し込んでください。

実施します 歯周疾患検診・改善指導

5月6日(木)から歯周疾患検診・改善指導を実施します。

▽期間 5月6日(木)~23年3月31日(木)

▽対象 平成22年4月2日から23年4月1日までの期間に、40・50・60・70歳になる方

▽内容 問診、歯周組織検査の方法など特に改善を必要とする日常生活についての指導が受けられます。

▽費用 無料

※治療が必要な場合は自費

予防接種 BCG (結核)

▽対象 接種日現在、生後3カ月以上6カ月に至るまでののお子さん

※生後3カ月の方には通知を郵送します。

▽期日 5月13日(木)

▽受付時間 午後1時15分~3時15分

▽会場 保健センター

▽持ち物 母子健康手帳、予防接種券

※生後6カ月を過ぎると自費となります。お子さんの病気などにより、当日接種できない場合があります。

予防接種 ポリオ (急性灰白髄炎)

▽対象 (接種年齢) 生後3カ月から7歳6カ月に至るまでのお子さん

▽会場 期日 下表のとおり

▽受付時間 午後1時30分~2時30分

▽接種回数 41日以上の間隔をあけて2回投与

※治療が必要な場合は自費

▽費用 無料(公費負担)

注意

○保護者の方は、お知らせに同封の「麻しん及び風しんの予防接種を受けるに当たっての説明」をよくお読みください。

○保護者が同伴しない場合は、「麻しん及び風しんの予防接種を受けるに当たっての同意書」及び「予防接種券」の「保護者が同伴しない場合」の自署欄に必要事項を記入してください。

○母子健康手帳をお持ちの方は、持参してください。

※予診票は、接種会場にも用意しています。

※今回1回目の方は、秋が2回目になります。

▽個人通知 1回目 21年6月1日 22年1月31日 生まれのお子さんを対象に郵送 2回目 21年2月1日 21年5月31日 生まれのお子さんを対象に郵送

▽9月下旬発送 昭和15年 16年 25年 26年 35年 36年 45年 46年の12月1日 翌年4月1日 生まれ

▽申込方法 指定歯科医療機関に予約し、市から郵送した受診券を持参し、受診してください。

▽会場 指定医療機関

▽期間 23年3月31日まで

東京ヴェルディ 今月のホームゲーム 市民シートで応援しよう!
①5月2日(日) 午後7時~VSサガン鳥栖/味の素スタジアム
②5月8日(土) 午後4時~VSザスパ草津/味の素スタジアム
③5月30日(日) 午後4時~VS横浜FC/国立競技場(市民シートの販売はありません)